

人と地域をつなぐ

令和7年
11月号
No.251



伯耆町

広報 ほうき



特集

令和6年度決算のあらまし	2～4
伯耆町人事行政の運営状況	5
伯耆町職員の給与等の状況	6
11月は児童虐待防止月間です	7
まちづくりアンケートおよび中学生アンケート結果	8～9

まちのわだい 「伯耆にぎわいフードマルシェ」ほか	10
おしらせ 「パッククッキングにチャレンジ教室」 「令和8年度 就学援助制度」ほか	11

NIBU FES ～ハロウィン仮装盆踊り～

二部小学校の校庭で10月12日(日)、NIBU FESが開催されました。今年は、二部地区で毎年行っているハロウィンイベントに盆踊りを組み合わせて実施。参加者は個性あふれるコスチュームをまとい、イベントを楽しみました。会場内には、地域の皆さんによる出店や体験コーナー、子どもに人気のお楽しみガチャなどが並び、終始にぎやかな雰囲気にも包まれました。

令和6年度決算のあらまし

令和6年度の伯耆町一般会計及び特別会計の決算状況をお知らせします。

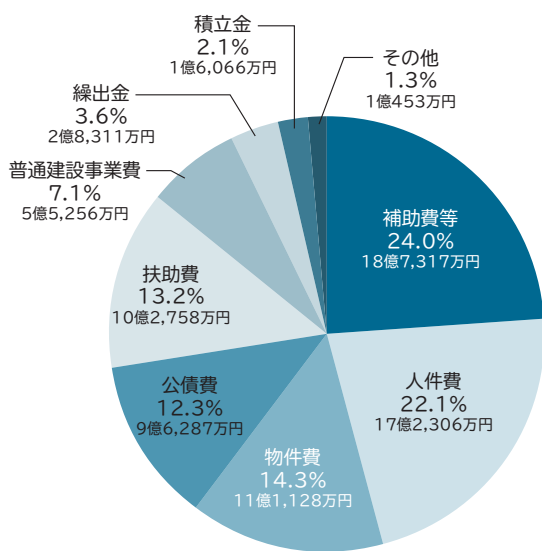
1. 一般会計

令和6年度の伯耆町一般会計決算は、前年度決算額に対して、歳入では1億4,601万円、歳出では1億8,101万円の増額となり、実質収支は3億9,947万円の黒字となりました。

物価高騰の影響を受けた家計を支援するため、ガソリン等購入助成券の配布、低所得世帯への給付金支給をはじめとした、地域の実情に応じた事業を実施しました。

事業の実施にあたっては、国や県からの補助金や各種交付金、ふるさと納税等を積極的に活用するとともに、交付税措置のある財政的に有利な地方債も活用することで、健全な財政運営や将来の財政負担の軽減に努めました。

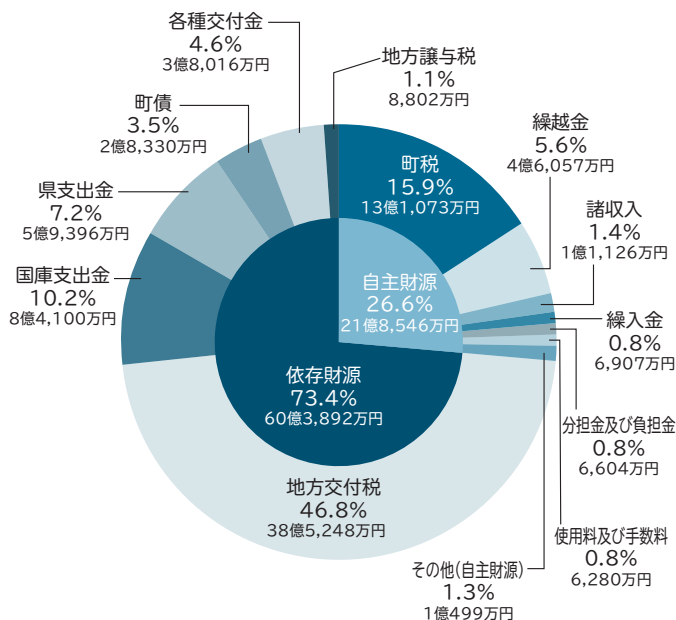
歳出(支出) 総額
77億9,882万円
(令和5年度比2.4%増)



主な特徴:前年度との比較

- 補助費等：前年度に実施した上水道基本料金減免に係る上水道事業繰出金が減少したため、1億7,899万円減額。
- 人件費：給与改定、会計年度任用職員 勤勉手当支給開始のため、1億7,828万円増額。
- 物件費：物価、人件費高騰により各種委託料が増額したため、6,599万円増額。
- 扶助費：障害福祉サービス費の増額、児童手当の支給対象拡大、定額減税に係る調整給付実施のため、2億2,200万円増額。

歳入(収入) 総額
82億2,438万円
(令和5年度比1.8%増)



主な特徴:前年度との比較

- 町税：定額減税の実施により住民税が減額となり、町税全体で5,658万円減少。
- 地方交付税：普通交付税において、物価高騰対策として臨時経済対策費等が措置されたため、1億2,946万円増加。
- 国庫支出金：物価高騰対策、定額減税に係る調整給付実施のため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が増加し、7,709万円増加。
- 繰入金：小中学校の図書購入費、学校司書配置事業に係るふるさと納税を原資として積立をした基金を活用、3,853万円増加。

一般会計収支

区分	歳入額 ①	歳出額 ②	歳入歳出差引③ (①-②)	翌年度へ繰り越す べき財源④	実質収支 (③-④)	単年度収支 (ア)-(イ)
令和6年度(A)	82億2,438万円	77億9,882万円	4億2,557万円	2,610万円	ア)3億9,947万円	△ 3,543万円
令和5年度(B)	80億7,837万円	76億1,781万円	4億6,057万円	2,566万円	イ)4億3,490万円	△ 6,959万円
増減(A)-(B)	1億4,601万円	1億8,101万円	△ 3,500万円	44万円	△ 3,543万円	3,416万円

目的別の支出額

科目 目的別支出の総額
1人当たりの支出額
具体的な支出の内容

総務費 14億9,431万円
14.8万円
行政組織の維持管理、徴収、戸籍など

民生費 23億7,738万円
23.6万円
高齢者、障がい者福祉、保育所運営など

衛生費 5億9,928万円
5.9万円
住民健診、予防接種、ごみ処理など

農林水産業費 7億75万円
6.9万円
農業振興、農地保全、林業振興など

商工費 9,147万円
0.9万円
商工業、観光振興など

土木費 5億2,266万円
5.2万円
道路の整備、河川、下水道の管理など

消防費 2億4,500万円
2.4万円
消防団活動、防災対策など

教育費 7億157万円
7.0万円
学校教育、社会教育、学校給食など

災害復旧費 1,123万円
0.1万円
災害によって生じた被害の復旧

公債費 9億6,287万円
9.5万円
借金返済

※一人当たりの金額は、令和7年3月末現在の人口10,090人で割った額
※各項目は千円未満を四捨五入しているため、合計金額と合わないことがあります。

令和6年度の主な事業

▶ ゆうあいパルクキッズスペース整備事業…………… 888万円

子どもたちの新たな居場所づくりとして、乳幼児と保護者が安心して利用できるキッズスペースを整備しました。

▶ 証明書交付対応行政マルチコピー機設置事業…………… 469万円

住民票等が発行できる行政マルチコピー機を本庁舎・溝口分庁舎に1台ずつ設置しました。

▶ 溝口駅前整備事業…………… 1,331万円

伯耆溝口駅前整備から16年が経過し老朽化が進んでいたため、ロータリー舗装修繕、外灯をLEDに更新、トイレ洋式化など、安全性向上のための改修工事を実施しました。



ゆうあいパルクキッズスペース



証明書交付対応行政マルチコピー機



伯耆溝口駅前

物価高騰対策のため、地方創生臨時交付金を活用して実施した事業

▶ ガソリン等購入助成券配布事業…………… 8,233万円

物価高騰などの影響を受けている各家庭を支援するため、ガソリン等購入助成券の配布を行いました。

▶ 農業経営収入保険料等緊急支援事業…………… 980万円

燃料、資材等の高騰により経営を圧迫されている農家への支援のため、農業経営収入保険および農作物共済の農家負担分を補助しました。

▶ 給食センター管理事務費（学校給食費補助金）…………… 3,200万円

食材の高騰が続く、給食費を1食当たり4月から12円値上げ、11月からはさらに10円の値上げを行いました。令和5年度まで実施していた1食あたり210円補助に、令和6年度値上げ分を上乗せして補助を行い、家庭の負担軽減を図りました。

2. 特別会計

特別会計は、町が特定の事業を行う場合に一般会計とは区分して経理するために設けている会計です。保険料や料金収入等による独立採算を原則としますが、会計によっては一定のルール等に基づいて一般会計が繰出（負担）を行っています。

(単位：万円)

会計名	歳入	歳出	差引
伯耆町町営公園墓地事業特別会計	935	377	558
伯耆町住宅新築資金等貸付事業特別会計	47	2,302	△ 2,255
伯耆町地域交通特別会計	11,879	11,879	0
伯耆町国民健康保険特別会計	135,861	130,409	5,452
伯耆町後期高齢者医療特別会計	19,648	19,592	56
伯耆町丸山地区専用水道事業特別会計	1,175	1,175	0
伯耆町索道事業特別会計	2,533	3,639	△ 1,106
合 計	172,078	169,373	2,705

(単位：万円)

伯耆町水道事業会計 (企業会計)	決算額
収益的收入(税込)	31,054
収益的支出(税込)	25,420
資本的收入	7,520
資本的支出	18,448

伯耆町下水道事業 会計(企業会計)	決算額
収益的收入(税込)	51,444
収益的支出(税込)	45,539
資本的收入	24,343
資本的支出	32,860

3. 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、令和6年度決算に係る健全化判断比率の算定結果をお知らせします。

各比率は地方公共団体の財政の健全性を表しており、伯耆町はいずれの比率も健全段階に位置しています。

(単位：%)

比率区分	伯耆町の比率		早期健全化 基準	財政再生 基準
	6年度	5年度		
実 質 赤 字 比 率	－	－	14.77	20.0
連 結 実 質 赤 字 比 率	－	－	19.77	30.0
実 質 公 債 費 比 率	8.1	7.9	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	－	－	350.0	

実質赤字比率

一般会計等の実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率です。

「－」は、実質赤字が生じていないことを表しています。

連結実質赤字比率

町全体での実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率です。

「－」は、実質赤字が生じていないことを表しています。

実質公債費比率

町全体の公債費等の、標準財政規模に対する比率で、過去3か年の平均で示されます。言い換えると、1年間の収入に対する借金返済の負担割合です。18%を超えると借金するために許可が必要となりますが、伯耆町の数値は大幅に下回っています。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率です。

「－」は、現在の預金等で地方債（借金）をはじめとする将来的な負担をカバーできることを表しています。

令和6年度中の伯耆町における人事行政の
運営状況についてお知らせします。

職員の任免に
関する状況

①採用試験実施状況（令和7年4月採用分）

区 分	受験者数	合格者数	採用者数	区 分	受験者数	合格者数	採用者数
一般事務	11人	2人	2人	保育士	1人	1人	1人
一般事務（障がい者対象）	0人	0人	0人	保健師	3人	1人	1人

②退職の状況

区 分	定 年	応募認定	自己都合・その他	計
令和7年3月31日付	1人	1人	2人	4人
年 度 中 途	0人	0人	0人	0人

職員の勤務時間
その他勤務状況

①勤務時間（一般職の標準的なもの（令和7年4月1日現在））

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
1週間あたり38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

②年次有給休暇の取得状況（令和6年度）

1人当たりの平均使用日数	13.8日
使用率（総使用日数／総付与日数）	35.4%

③育児休業の取得件数（令和6年度）

新規取得	3件
------	----

職員の
服務の状況

職員には全体の奉仕者として地方公務員法の規定により次のような義務が課せられています。

- サービスの宣誓 ●法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ●信用失墜行為の禁止 ●秘密を守る義務
●職務に専念する義務 ●政治的行為の禁止 ●争議行為等の禁止 ●営利企業への従事等の制限

＜職務専念義務の免除＞

法律又は条例で定めるところにより、例外的に免除となります。

- ・分限休職処分を受けた場合
- ・育児休業をする場合
- ・研修を受ける場合
- ・厚生に関する計画の実施に

＜営利企業等の従事に関する許可＞

職員から申請があった場合は、次のいずれも満たしている
場合に限り許可されます。

- ・ 職員の占めている職と営利企業との間に特別な利害関係またはその発生のおそれがない場合
- ・ 営利企業に従事しても職務の遂行に支障がないと認める場合
- ・ 地方公務員法に精神に反しないと認められる場合

職員の分限・懲戒処分状況

①分限処分（令和6年度） 3人 ②懲戒処分（令和6年度） 0人

職員の
研修の状況

研 修 内 容	参加者数
鳥取県人材開発センター研修	43件
町村会等研修	14件
庁内研修（ハラスメント研修・人権研修など）	全職員対象

職員の
人事評価の状況

区 分	内 容	
評価の種別	能力評価	目標管理
評価の回数	1回	1回
評価の時期	10月	4月
評価の対象者数	410人	385人

※対象職員は、派遣職員・再任用短時間勤務職員・育児休業職員・4ヶ月以上在職していない職員を除く職員である

職員の
福祉・利益の
保護の状況

①職員の健康診断の状況（令和6年度）

区 分	受診者数
一般健康診断	197人
人間ドック	134人

②(財)鳥取県市町村職員互助会について(令和6年度)

(ア) 負担率

	職員掛金	町負担金	負担割合（職員：町）
対給料月額	2.0/1000	2.0/1000	1：1

(イ) 伯耆町負担金 1,802千円 (職員一人当たり9,740円)

(ウ) 事業内容

給付事業	出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学(就職)祝金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成・インフルエンザ予防接種・健康ウォーク

③勤務条件に関する措置の要求の状況（令和6年度） 該当なし

④不利益処分に関する不服申立ての状況（令和6年度） 該当なし

職員の
退職管理の状況

令和6年度退職者数	4人	うち伯耆町職員の退職管理に関する条例第3条に定める届出者数	0人
-----------	----	-------------------------------	----

伯耆町情報公開及び個人情報保護制度の運用状況

令和6年度中の伯耆町における情報公開及び個人情報保護制度の運用状況についてお知らせします。

	請求数	決定の内訳				
		公開	一部公開	非公開	文書不存在	却下
情報公開制度	3件	3件	0件	0件	0件	0件
個人情報保護制度	1件	1件	0件	0件	0件	0件

伯耆町職員の給与等の状況

■人件費の状況（普通会計決算状況）

区 分	住民基本台帳人口 (令和7年3月末現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	令和6年度 人件費率
令和6年度	10,090人	7,824,887千円	382,501千円	1,720,044千円	22.0%	20.1%

※令和6年度 地方財政状況調査より

■職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		伯 耆 町	国
一般行政職	大学卒	220,000円	220,000円
	高校卒	188,000円	188,000円

■職員の平均給料月額と平均年齢（令和7年4月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	336,300円	44.3歳

※令和7年度 地方公務員給与実態調査より

■特別職の報酬等の状況（令和7年9月1日）

区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当
町 長	814,000円	給料・報酬月額に20%を加算し、 それに次の数を乗じた額 6月 1.725月分 12月 1.725月分 計 3.45月分
副 町 長	651,000円	
教 育 長	611,000円	
議 長	323,000円	
副 議 長	249,000円	
議 員	235,000円	

■職員数の状況（令和7年4月1日）

区 分	職員数
一 般 行 政 部 門	100人
教 育 部 門	18人
公営企業等会計部門	12人
合 計	130人

■主な職員手当の状況

①期末・勤勉手当（令和7年度支給割合）

区 分	6月支給	12月支給	合 計
期末手当	1.25月分	1.25月分	2.50月分
勤勉手当	1.05月分	1.05月分	2.10月分
合 計	2.3月分	2.3月分	4.60月分

支給率をかける基準金額は、職制上の段階、職務の等級によって加算措置があります。

②その他主な手当（令和7年4月1日）

区 分	内 容	
扶養手当	○子	月額 11,500円
	○配偶者	月額 3,000円
	○父母等	月額 6,500円
	○満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき5,000円加算
住居手当	○月額16,000円を超える家賃を支払って借家等に住む職員	家賃の額に応じ、 月額28,000円を限度に支給
通勤手当	○交通機関等利用者	運賃の額に応じ、 月額55,000円を限度に支給
	○自動車等使用者	通勤距離に応じ、 2,000円～ 31,600円支給
管理職手当	○管理又は監督の地位の職員に支給 課長・教育次長・議会事務局長・会計管理者・参事監・ 相当高度な知識又は経験を有する所長	35,000円
	室長・事務局長・所長・参事・館長	30,000円
特殊勤務手当	○特別の考慮を必要とする特殊の勤務に従事したときに支給 (町税事務従事職員手当)	
時間外勤務手当	○正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給	

11月は児童虐待防止推進月間です

子どもの人権を守るためには、保護者や同居人の「子どもへの虐待」による痛ましい被害や死亡事例をなくすることが重要です。そのためには、児童虐待とは何かを知り、できるだけ早く虐待に気づいて、対応につなげていくことが必要です。

虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合や、近隣の家庭の様子がおかしいと思ったときは、児童相談所または役場福祉課に相談・通告をお願いします。

児童虐待は次のような行為をいいます

①身体的虐待 ● 殴る、蹴る ● 戸外に締め出す など	②性的虐待 ● 子どもへの性交、性的暴行 ● ポルノ写真などの被写体を強要する など
③ネグレクト ● 適切な食事を与えない ● 極端に不潔な環境の中で生活させる ● 病院に連れて行かない など	④心理的虐待 ● 言葉でこわがらせる、脅迫する ● 他のきょうだいと著しく差別的な扱いをする など



※生命に危険がおよぶおそれもあります。

子ども・保護者のこんなサインに気づいてください

【子どもの様子がおかしい】

- 季節に合わない衣服や不潔な衣服を身につけている。
- 夜遅くまで外で遊んでいる。家に帰りがたらない。
- 身体に不自然な外傷、あざ、火傷などが見られる。
- 表情が乏しく、無表情、笑わない。
- 落ち着きがなく、乱暴である。

【親の様子がおかしい】

- 子育てに疲れている様子が見られる。
- いつもイライラして、子どもに当たり散らしている。
- しつけと言って殴る、蹴るといった行為が見られる。
- 地域や親族との交流がなく孤立している。

相談・通告に関するQ&A

Q 誰が通告できるの(通告するの)?

A **地域に住むみんなの義務です。**

「児童虐待防止法」は、社会全体で子どもを守る仕組みを示した法律です。虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合の通告義務が定められています。

Q 通告は匿名でもいいのでしょうか?

A **はい。通告した人の秘密は守られます。**

通告は、電話でも手紙でもかまいません。通告した人のプライバシーは、法律によって保護されていますのでご安心ください。また、通告された内容を調査した結果、虐待ではなかった場合でも、通告した人が責められる(罰せられる)ことはありません。

相談・通告窓口

《福祉課 福祉支援室》

- 月曜日～金曜日 8:30～17:15 電話: 0859-68-5534
- 夜間・休日でも担当者に取り次ぎます 宿直 電話: 0859-68-3111

《米子児童相談所》

〒683-0052 米子市博労町4丁目50 電話: 0859-33-1471

《児童相談所虐待対応ダイヤル》^{いちはやく}**189** (通話料無料) ※管轄の児童相談所に転送されます



問い合わせ先

福祉課 福祉支援室 ☎0859-68-5534

住みやすく愛されるまちづくりを目指して

まちづくりアンケートおよび 中学生アンケート結果

※結果詳細は町ホームページでご覧いただけます。

今年7月に16歳以上の町民を対象とした「まちづくりアンケート」と町内中学校の生徒を対象とした「中学生アンケート」を実施しました。

「まちづくりアンケート」は令和2年度に策定した「第3次伯耆町総合計画」に基づき行ってきた取組の効果や、各分野における施策の重要度や満足度を調査したもので、「中学生アンケート」は中学生の町政への参画のきっかけをつくるとともに、まちづくりについての意見を伺ったものです。

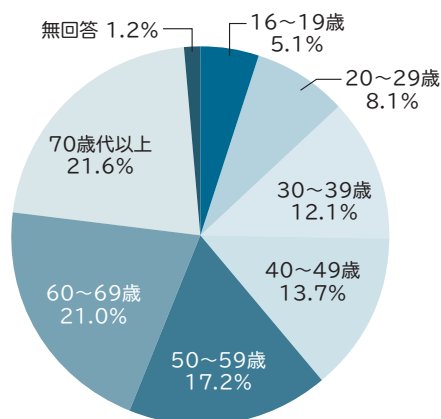
この結果はまちづくりの新たな指針となる「第4次伯耆町総合計画」を策定していく上での検討資料として活用させていただきます。ご回答いただきました皆様、ご協力ありがとうございました。

まちづくりアンケート結果（概要）

調査方法

	令和7年度	令和2年度	平成27年度
調査対象	16歳以上の町民		
対象者数	8,851	9,453	9,913
抽出方法	無作為抽出		
調査方法	郵送による配布・回収		
	WEB回答		
調査期間	令和7年7月～8月	令和2年7月～8月	平成27年7月～8月
配布総数	1,500		
回答数	505	703	572
回答割合	33.7%	46.9%	38.0%

回答者の年代割合



▶調査結果 ※（ ）内は令和2年度調査の値

まちへの愛着・住みやすさについて

Q. あなたは伯耆町に愛着がありますか
(伯耆町が好きですか) (単位: %)

はい	いいえ	どちらでもない	無回答
76.6 (72.4)	3.6 (5.2)	19.6 (22.1)	0.2 (0.3)

Q. 伯耆町は住みやすい町だと感じますか (単位: %)

はい	いいえ	どちらでもない	無回答
72.1 (74.4)	5.9 (5.7)	21.8 (19.5)	0.2 (0.4)

7割の人が愛着があり、住みやすいと感じている

愛着があると回答した人の割合は、前回より4.2%増加しましたが、住みやすいと回答した人の割合は、前回より2.3%減少しました。

余暇や休日を過ごすお気に入りの場所・施設について（町内）



岸本温泉ゆうあいパル



B & G（公園・プール・体育館等）



図書館（岸本・溝口）



人口減少の抑制と地域の活性化について

Q. 人口減少を抑制し、活力ある地域をつくるために最も重視すべきことは何だと思いますか

産業の活性化と安定した雇用の創出	32.6% (34.0%)
結婚・出産・子育て支援	31.6% (27.5%)
くらしの安全・安心を守る	14.4% (12.7%)

若者が安心して働け、結婚し、子育てができるような環境を整えるとともに、医療体制や健康増進・介護予防の充実を図るなど安心してらせるまちづくりが人口減少抑制と地域活性化のカギとなります。

町の取り組みに対する満足度・重要度

Q. 町の取組50項目について、満足度・重要度を5段階で評価してもらいました。

☆満足度

1位	上水道・下水道の安定供給
2位	健康対策事業の推進(健康診断、健康相談、健康教育など)
3位	自然環境や景観の保全、 ゴミの減量化やリサイクルなどの推進
中略	
48位	農林業の担い手・後継者の育成支援
49位	空き家対策の推進
50位	農地の荒廃防止の取組

☆重要度

1位	上水道・下水道の安定供給
2位	生活道路網や広域的な道路網の整備
3位	防災行政無線などの緊急時の通信・連絡体制
中略	
48位	地域の歴史・芸術・文化の振興及び継承の取組
49位	男女共同参画の推進
50位	SNSなどのデジタル技術の活用

満足度・重要度ともに防災・防犯・交通安全、健康・医療についての評価が高く、産業振興（農業・林業・観光など）については評価が低い結果となりました。

中学生アンケート結果（概要）

調査対象	対象者数	調査方法	調査期間	回答数	回答割合
町内中学校の全生徒	265	Googleフォーム	令和7年7月～8月	228	86.0%

Q. あなたは伯耆町を自分の町として、どの程度愛着を感じていますか

とても愛着を感じる	22.8%
愛着を感じる	40.8%
どちらかといえば愛着を感じる	26.7%
愛着を感じない	4.4%
どちらともいえない	5.3%

Q. 伯耆町は暮らしやすいと思いますか

暮らしやすい	45.2%
どちらかといえば暮らしやすい	38.2%
どちらかといえば暮らしにくい	11.4%
暮らしにくい	3.5%
どちらともいえない	1.7%

Q. これからも伯耆町に住みたいと思いますか

伯耆町に住みたい	28.1%
町内の別の場所に住みたい	3.9%
一度は出るかもしれないが、また戻ってきたい	42.1%
住みたいが町外に移ることになる	4.8%
町外に移りたい	21.1%

住みたいが町外に移ることになると回答した人も含め、伯耆町に住みたいと思っている人の割合は、7割以上となりました。

▶間伐体験を楽しむ親子



9/13
(土)

コカ・コーラ「森に学ぼう」プロジェクトin鳥取ほうき

コカ・コーラボトラーズジャパンは9月13日(土)、水源の森ほうき(金屋公園)で「森に学ぼう」プロジェクトを行いました。「自然や水の大切さ・人と自然の関わり・環境保全の意義」を理解するために行われたこのイベントには、平井県知事、伯耆町長のほか、企業関係者や伯耆町民が参加。親子で間伐や生きものの観察、木工制作などの体験を楽しみました。参加者は「自然を守ることは大切だと思った」と話し、環境への関心が深まる一日となりました。

▶町長から賞状を受け取る松原さん



9/15
(月)
敬老の日

100歳を祝う 記念品贈呈

9月15日(月)の敬老の日にあわせて、伯耆町内で本年度中に100歳を迎える人を対象に、町長から賞状と記念品が贈られ、長寿を祝いました。町内の対象者は10人で、この日は来年2月に100歳を迎える松原さんの自宅を訪問。松原さんは「元気の秘訣は？」との問いかけに、「7人のひ孫に会うこと」と嬉しそうに話されました。そのほかにも相撲や高校野球を観ることも生きがいのひとつになっているようです。

▶毎年恒例のジャンケン大会



9/28
(日)

伯耆にぎわい フードマルシェ

地元のグルメが集まる『伯耆にぎわいフードマルシェ』が9月28日(日)、テラスザダイセン周辺にて開催されました。フードブースでは、屋台9店舗とキッチンカー7台が自慢のグルメを販売。ステージイベントでは、アイドルやダンスグループによるパフォーマンス、大道芸などが披露され、観客の大きな拍手と歓声で賑わいました。イベント最後には、白熱のジャンケン大会が行われ、勝ち残った人には巨大ベーコンや骨付きハム9キロなど、豪華賞品が渡されました。

▶住民が協力して避難所の設営



9/21
(日)

地震を想定した 避難所開設訓練

岸本公民館で9月21日(日)、避難所開設の訓練が実施されました。当日は、岸本公民館が指定避難所となっている駅前と押口集落、役場職員が参加。この訓練は、地震が発生し避難指示が発令された際に円滑に避難所を立ち上げることが目的に行われ、住民はパーテーションや簡易ベッドの組み立て方を確認しました。参加者は、防災の大切さを再確認する機会となり、防災への意識が高まった様子でした。

パッククッキングにチャレンジ教室

災害時に役立つパッククッキングについて学びます。

パッククッキングとは、ポリ袋に食材を入れて封をし、袋ごとお湯でゆでて火を通す調理方法で、一つの鍋で複数の料理を作ること可能です。

いざという時に落ち着いて実践するために、この機会にぜひパッククッキングを体験してみましょう。

献立

- ・オムライス
- ・ツナじゃが
- ・蒸しパンなど



と き 11月29日📅 10:00~12:30

と ころ 溝口公民館 2階 和室・調理室

対 象 者 どなたでも参加できます。ただし、小学4年生以下は保護者同伴。

料 金 無料

そ の 他 持ち物：エプロン、三角巾、手拭きタオル
共 催：伯耆町食育サークル食楽々

定 員 16人

申込方法 電話

申込・予約期間 10月29日📅~11月19日📅



◀伯耆町
ホームページ

問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 ☎ 0859-68-5536

令和8年度 就学援助制度

経済的な理由で小中学生のお子さんの就学にお困りの家庭へ、学用品費や給食費など、就学に必要な費用の一部を助成する「就学援助制度」を実施しています。就学援助の認定を希望する人は、期限内に申請してください。認定は年度ごとに行いますので、引き続き支給を希望する場合も、改めて申請が必要です。「新入学児童生徒学用品費等」については、希望により入学前に支給を受けることができます。

対象家庭

- ・町県民税非課税世帯
- ・生活保護が停止または廃止となった家庭
- ・国民年金保険料の減免世帯
- ・児童扶養手当を受けている家庭
- ・そのほか、経済的に困りの家庭など

※世帯全体の所得審査の結果、対象とならない場合があります。



申請方法

教育委員会、またはきょうだいが小中学校に在学の場合は、その学校にお問い合わせください。

申請期限

- (1) 入学前に「新入学児童生徒学用品費等」の支給を希望する人(新小学1年生、新中学1年生のみ対象)

12月5日📅 *期限厳守

- (2) 入学後に「新入学児童生徒学用品費等」の支給を希望する人、または在校生

1月以降~2月12日📅

問い合わせ先

教育委員会事務局 総務学事室 ☎ 0859-62-0927

証明書コンビニ交付サービスの停止

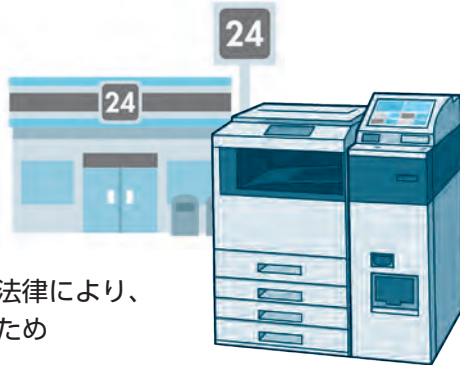
マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で、住民票の写しなどの証明書が取得できるコンビニ交付サービスが、次の期間利用できません。

停止日 11月21日(金)～26日(水) 終日

理由 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、本町の業務システムの更新に係る作業を行うため

取得できない証明書 全て
(住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得課税証明書)

その他 ・本庁舎、分庁舎に設置のマルチコピー機も利用できません。
・11月27日(木) 6:30から利用いただけます。



◀ 伯耆町
ホームページ

問い合わせ先

住民課 ☎ 0859-68-3115

本人通知制度の登録

本人通知制度とは、住民票の写し等(本籍・筆頭者記載のもの)や戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、「本人通知制度」へ登録している人に、その交付の事実を通知する制度です。これにより、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利の侵害防止の効果が期待できます。



制度の流れ 事前登録 …通知を希望する人が事前に登録を申請します。

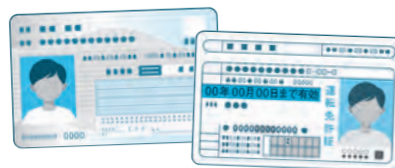
↓
代理人・第三者からの住民票等請求 …請求の内容を審査のうえ交付します。

↓
登録者へ通知 …事前に登録した人に交付した事実を書面により通知します。

※通知内容…交付年月日、交付した証明書の種別・通数、交付請求者の種別。
(交付請求者の住所・氏名は通知しません)

登録できる人 伯耆町に住民登録や本籍がある人(過去にあった人を含む。)

登録方法 登録を希望する人は、本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等)をお持ちのうえ、住民課または分庁総合窓口課で申請してください。登録は無料です。



問い合わせ先

住民課 ☎ 0859-68-3115



◀ 伯耆町
ホームページ

不妊治療・不育症治療費の助成

伯耆町では、不妊治療、不育症治療にかかる費用の一部を助成しています。

◆不妊治療

対象者 鳥取県特定不妊治療助成金の交付を受けている人

助成内容	区分	助成限度額
① 保険診療で実施される特定不妊治療と組み合わせて実施される先進医療		1回につき2万5千円
② 自費診療で実施される特定不妊治療		・採卵を伴う治療 5万円 ・採卵を伴わない治療 2万5千円
③ ②と合わせて、着床前診断（PGT-A）を実施する場合		上限5万円
④ ②および③の助成を受けた後の自己負担額が、高額療養費制度を活用した場合の自己負担額を上回る場合		上限5万円

対象となる治療 令和7年4月1日以降に終了した不妊治療で、鳥取県の助成金の交付決定を受けた治療

申請期間 原則、治療が終了した年度内で、鳥取県の助成金の交付決定後に申請。
ただし、2月1日から3月31日までに治療が終了した場合は、翌年度の5月31日まで申請することができます。（県の交付決定が翌年度になった場合は翌年度末まで）

申請に必要なもの

- ・不妊治療費助成金交付申請書
- ・不妊治療にかかる領収書の写し
- ・鳥取県特定不妊治療費助成金交付決定
- ・振込先がわかる通帳
- および額の確定通知書

◆不育症治療

対象者 次のすべてに該当する人

- (1) 法律上の婚姻をしている夫婦で、助成金申請時に夫または妻が1年以上継続して町内に住所を有している。
- (2) 一般社団法人日本生殖医学会が認定した生殖医療専門医が所属する医療機関において、当該専門医により不育症と診断され、その治療を受けている。
- (3) 他の市町村から給付対象の治療費に対する同種の助成金の給付を受けていない。

助成額 対象経費の1/2 1年度あたり上限10万円(通算5回まで)

対象となる治療 令和7年4月1日以降に治療が終了したもの

申請期間 原則、治療が終了した年度内。ただし、2月1日から3月31日までに治療が終了した場合は、翌年度の4月30日まで申請することができます。

申請に必要なもの

- ・伯耆町不育症治療費助成金交付申請書兼実績報告書
- ・不育症治療費助成金請求書
- ・戸籍抄本および住民票
(町で確認できる場合には省略可)
- ・夫および妻の医療保険を確認できるもの
(資格確認証等)
- ・不育症治療等実施医療機関証明書
- ・不育治療にかかる医療機関が発行した領収書の写し
- ・振込先がわかる通帳

鳥取県では不育症にかかる検査の助成をしています



◀詳しくはこちら



◀伯耆町ホームページ

問い合わせ先

健康対策課 健康増進室 ☎ 0859-68-5536

マイナ救急実証事業の開始

(10月1日から全国一斉開始)

マイナ救急は、救急隊が持つカードリーダーで傷病者のマイナ保険証を読み込むことで、傷病者の氏名、生年月日、住所だけでなく、受診した医療機関名、既往歴、薬剤情報、特定健診情報など、救急業務に必要な情報を正確に把握することができます。

●マイナ保険証の携帯にご協力をお願いします

マイナ救急を実施するには、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード（マイナ保険証）を携帯する必要があります。もしもの時に備えて、マイナンバーカードの取得とマイナ保険証の利用登録、マイナ保険証の普段からの携帯にご協力をお願いします。

マイナ救急の流れ

- ①傷病者情報閲覧に同意する
- ②マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要、顔認証不要
- ③隊員が医療情報を閲覧する
- ④より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる



▲詳しくはこちら
(総務省消防庁
ホームページ)

問い合わせ先

西部広域行政管理組合消防局 警防課

☎ 0859-35-1957

税を考える週間 (11/11 ~11/17)

◆e-Taxってこんなに便利！

- ・インターネットを利用して、国税に関する申告、申請、届出等を行うことができます。
- ・税金の納付も、金融機関や税務署に出向くことなく、ダイレクト納付やインターネットバンキングを利用して全ての税目について行うことができます。

◆スマホを利用して、もっと便利に！

個人事業主の 確定申告

スマホ（マイナンバーカード読取対応）とマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。

納付

ダイレクト納付（e-Taxによる口座振替）等キャッシュレス納付が行えます。

納税証明書の 交付請求

電子納税証明書（PDF）の請求や受取がスマホで行えます。



▲詳しくはこちら
(国税庁)

問い合わせ先

米子税務署 ☎ 0859-32-4121

年金相談・手続きは予約を！

日本年金機構では、年金相談や請求手続きの予約相談を実施しています。

予約の際は、基礎年金番号のわかるもの（基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書など）をご用意ください。

予約受付専用電話

「0570-05-4890」

- 相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- 老齢年金の請求手続きに関する予約は、相談希望日の3か月前から受付しています（相談受付は65歳になる誕生日の前日から可能）。

予約相談を利用できる手続き

- 各種年金請求（一時金を含む）の手続き
- 年金見込額・記録確認
- 各種通知書の内容確認、再交付申請
- ◆老齢・障害・遺族・未支給年金については、インターネットでも予約できます。



◀年金相談インターネット予約サイト
※受付期間：申込日の翌々営業日～
3カ月先の月末まで



◀詳しくはこちら
(日本年金機構ホームページ)

問い合わせ先

米子年金事務所

☎ 0859-34-6111 (音声案内①→②)

毒キノコに要注意！

例年、夏の終わりから秋にかけて、毒キノコを食用キノコと誤認して採取、喫食したことによる食中毒が多く発生しています。



キノコを食べて体調が悪くなった場合、すぐに医師の診察を受けましょう。

食用のキノコだと確実に判断できない場合は、**採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！**



◀詳しくはこちら
(厚生労働省ウェブサイト)

問い合わせ先

鳥取県生活環境部くらしの安心推進課

☎ 0857-26-7211

第72回鳥取県勤労者美術展(作品募集)

- ◆対象 象：県内在住または県内にお勤めの勤労者の人および退職者、家族(学生を除く)
- ◆部門 門：写真・洋画・日本画・書道
※わたしの熱中作品展も同時募集
：工作・絵手紙・彫刻などジャンルは問いません
- ◆出品点数：1部門につき単(組) 1点
(未発表作品に限る)
- ◆出品料：無 料
- ◆申込方法：所定の出品申込書を郵送またはメール
(出品申込書はホームページからプリントアウト可能)
- ◆募集期間：11月4日☎～12月23日☎
※事前に出品申込みが必要です。

問い合わせ先

一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会
勤労者美術展事務局

☎ 0857-27-4188

<http://tottori.rofuku.net/>

西部消防局からのお知らせ

これからストーブ等の暖房器具の使用が増えてきます。暖房器具は使用する前に点検を実施し、正しく使って火災が発生しないようにご注意ください。

●令和7年秋季全国火災予防運動の開催

防火標語：「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

実施期間：11月9日☎～11月15日☎

問い合わせ先

西部広域行政管理組合消防局 予防課

☎ 0859-35-1954

行政書士無料相談会

行政書士が無料で相談に応じますので、お気軽にお申込みください。

◆と き：11月25日☎ 10:00～12:00

◆と ころ：岸本公民館

◆相談内容：相続・遺言、成年後見、会社設立、許認可・届出、土地利用・農地転用、契約書・合意書・協議書等の作成 など

◆相談員：行政書士

◆申込方法：電話

◆申込期限：11月21日☎ 正午まで

※事前予約が必要です。

申込・問い合わせ先

鳥取県行政書士会事務局

☎ 0857-24-2744

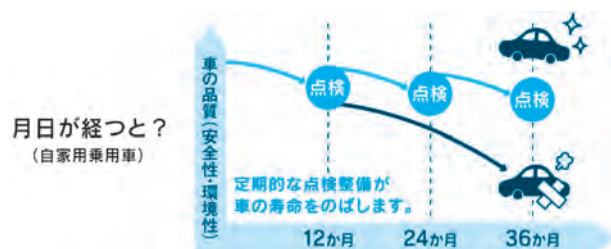
鳥取運輸支局からのお知らせ

日常点検や定期点検はクルマのトラブルを防ぐだけでなく、地球温暖化の原因であるCO₂の削減にもつながります。日頃からクルマの健康管理を心がけましょう。

「安全確保と環境保全はクルマの点検・整備から」

◆日常点検：自動車を使用している中で、走行距離や運行状態などから判断し、適切な時期に点検を行うことが必要です。

◆定期点検：安全確保・環境保護の観点から、自家用乗用車については、1年ごとに定期点検を実施しなければなりません。



◀クルマの愛情点検チェックガイド



◀詳しくはこちら
(国土交通省
自動車点検整備推進協議会)

問い合わせ先

中国運輸局鳥取運輸支局 検査・整備・保安担当

☎ 0857-22-4110

ひきこもりを考えるフォーラム

◆と き：11月29日☎ 13:30～16:30

(第1部：13:30～15:00)

第2部：15:15～16:30)

◆と ころ：倉吉交流プラザ(視聴覚ホール)

◆対象 象：一般の人(※参加料無料)

◆内 容：第1部 講演

第2部 情報交換会(出張ひ老会in倉吉)

講師：ぼそっと池井多氏

◆申込方法：電話、FAX、申込フォーム、郵送

※録画配信で後日視聴可能

(事前申し込み必要)

◆申込期限：11月26日☎



申込みはこちら▶

申込・問い合わせ先

とっとりひきこもり生活支援センター

☎ 0857-20-0222

☎ 0857-30-1202



11月5日(水)	お外で遊ぼう (パル庭園)	ポイント デー
11月6日(木)	マタニティー&ベビー	ポイント デー
11月7日(金)	出張子育て支援センター (溝口保育所)	ポイント デー
11月8日(土)	さくらんぼの日	ポイント デー
11月14日(金)	離乳食講習会託児	
11月19日(水)	わくわくひろば 0才	ポイント デー
11月20日(木)	わくわくひろば 1才～	
10:00～11:30	※イベント準備のため午後休館	(19日のみ)
11月21日(金)	ほっこりひろば ～親子で楽しむアートとふれあいデイ～ ・親子で笑おう！ 「マイトリリーのWarabe-uta Party」 ・クリニカルアート体験 ・ベビーマッサージコーナー ・乳幼児食の試食コーナー ・譲り愛♡コーナー ほか	ポイント デー
11月22日(土)	にこにこ土曜日	
11月27日(木)	出前親子絵本タイム	ポイント デー
10:30～11:30		
上記以外の ポイントデー	12日(水)、26日(水)	

21日は各体験コーナーでポイントを押します。
(譲り愛♡コーナーは、ポイントがありません)

と ころ 子育て支援センター

開館時間 平日9:00～11:30、13:30～16:00
第2・4土曜日9:00～11:30

問い合わせ先 子育て支援センター(パルプラスオン内)
TEL 0859-39-8011

- ・イベントがあるとき以外は、平日毎日、どなたでもご利用できます。
- ・イベントの詳細内容は「すくすくだより」に掲載しています。HP・各保育所・図書館等で読むことができます。
- ・イベントの内容によっては、事前の申し込みが必要です。



▲伯耆町ホームページ
(子育て支援センター)

歯科衛生士再チャレンジ研修会

再び歯科衛生士の仕事で活躍したい人を応援します。

◆と き：令和8年1月25日(日) 10:00～15:00

◆と ころ：西部歯科保健センター

◆対 象 者：歯科衛生士の免許を持っている人

◆研修内容：○午前：医療接客マナー、
医療ホワイトニング最新事情、
患者さんの満足度がアップする
メンテナンステクニック

○昼食：ランチ交流会

○午後：施術実習



◀詳しくはこちら
(トリシカ)

◆参 加 費：無料

◆定 員：会場／10人

※ZOOM受講は人数制限なし

◆申込・予約方法：電話、ウェブサイト

◆申込・予約期限：令和8年1月16日(金)

問い合わせ先

鳥取県西部歯科医師会 歯科保健センター

☎ 0859-33-3864

職業訓練の受講生募集

安定した就職を目指す職業訓練を行っています。
訓練内容など詳しくは、各ホームページをご確認ください。

ポリテクセンター米子
TEL:0859-27-5115

鳥取労働局
TEL:0859-33-3911
(ハローワーク米子)



第72回 精神保健福祉全国大会

心の変調・障がいを知り、共に生きる

誰もが安心して自分らしく暮らすことのできる
共生社会の実現

入場
無料

令和
7年

12月7日(日)

10:00～17:00
(開場9:30)

会 場 米子市公会堂

鳥取県米子市
角盤町2丁目61番地

11:10 記念講演

「メンタルヘルスにとって一番大事なもの」

(講師) 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 所長

張 賢徳 氏



13:50 ゲストトーク

「生き直す
～私は一人ではない～」

(ゲスト) 俳優・小説家

高知 東生 氏



米子の味！
キッチンカーフェス！
も同時開催！



要事前申込

申込みフォームはコチラ▶



お問合せ先

第72回精神保健福祉全国大会実行委員会事務局(鳥取県福祉保健部ささあい福祉局障がい福祉課)
TEL:0857-26-7862 FAX:0857-26-8136 ●主催/厚生労働省、公益社団法人日本精神保健福祉連盟

地域包括支援センターだより

知って防ごう！高齢者への虐待

近年、高齢者の人権を侵害する虐待が増え、社会的に問題となっています。介護者が、長年の介護に疲れきり、追い詰められて虐待に至ることもあります。また、介護に一生懸命に取り組むあまり、怒鳴ったり、手をあげたりするなど、無意識のうちに虐待に陥っている場合も少なくありません。



経済的虐待

- 年金・預金を勝手に使う
- 生活に必要なお金を使わせない、渡さない など

身体的虐待

- たたく、つねる、殴る、蹴る
- ベッドに縛り付ける
- 無理やり食べ物を口に入れる
- 意図的に薬を過剰に与える など



心理的虐待

- 怒鳴る、ののしる
- 悪口を言う、無視する
- 侮辱を込めて子どものように扱う など



このような行為は

虐待です

生命に危険がおよぶおそれもあります。

介護・世話の放棄・放任

- 入浴しておらず異臭がする
- 食事を十分に与えない
- 室内にごみを放置するなど、劣悪な住環境の中で生活させる
- 必要な医療や介護サービスを制限する など



性的虐待

- 排泄の失敗に対し、懲罰的に下半身を裸にして放置する
- 本人が嫌がる性的な行為をする など



虐待かな？と感じたら通報または相談を！

「高齢者虐待防止法（高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律）」では、虐待を受けた（受けている）と思われる高齢者を発見した人は、速やかに市町村に通報しなければならない、と定められています。

身近な人の気づきが虐待の深刻化を防ぎ、虐待を受けている人を守るとともに、虐待をしている人も救うことにもなります。虐待かな？と感じたら、些細なことでも構いませので、速やかに虐待の相談窓口へ連絡してください。（通報者の秘密は守られます。）

高齢者虐待相談窓口

伯耆地域包括支援センター（健康対策課 生活相談室内） ☎ 0859-68-4632

※休日、夜間の場合 ☎ 0859-68-3111（伯耆町役場代表）



▲伯耆町
ホームページ

相談医による「もの忘れ相談会」の開催

もの忘れが気になる人を対象に、相談医による個別相談会を行います。「もの忘れがよくあるけど大丈夫だろうか」「専門医療機関には行きづらい」「家族が認知症で、対応に困っている」などの悩みがある人は、ぜひこの機会にご相談ください。

と き 12月4日（木）13:30～

ところ 溝口公民館 2階 中会議室

対象者 ●もの忘れなどが心配で、個別相談を希望する本人やその家族
●認知症の対応に困っている家族 など ※家族だけの相談も可能です。

料 金 無料

定 員 3名程度（先着順）

申込・予約方法 電話・役場健康対策課窓口

申込締切 11月25日（火）

持ち物 お薬手帳（現在飲んでいる薬が分かるもの）など

その他 相談医（認知症サポート医※）：なかむら医院 仲村広毅 院長

※認知症サポート医とは、認知症の早期発見と地域での適切な支援を推進する医師のことです。



▲伯耆町
ホームページ

問い合わせ先 健康対策課 生活相談室（伯耆地域包括支援センター） ☎ 0859-68-5535

2025年
第79回読書週間
「こころとあたまの、深呼吸。」

溝口図書館

知られざる名作～小説編～
いつもと違うジャンルの
本を読んでみませんか

岸本図書館

紙で遊ぼう
紙を使って手を動かし、
脳トレやリフレッシュは
いかがでしょう。

イベントのお知らせ

●本のリサイクル市

と き 11月15日(土) 9:30～16:00
ところ 岸本公民館1階 調理研修室

保存期間の過ぎた雑誌を、冊数無制限で
お持ち帰りいただけます。
袋をご持参ください。

●おはなしのもりスペシャル

と き 11月15日(土) 10:00～10:45
ところ 岸本図書館 絵本コーナー

読み聞かせボランティア「おはなしのもり」に
よる、スペシャルなおはなし会をお楽しみ
ください!

出前図書館

各教室 11月の予定

あたまいきいき
音読教室

なかなか図書館へ行く機会がない人のために、出前図書館
を行っております。ご希望の地区は図書館までご連絡ください。

文化センター: 11月22日(土) わくわく土曜日
11月26日(水) 100円ランチ前

男性の日

11月12日(水) 10:30～11:30
溝口公民館2階 中会議室

溝口

11月19日(水) 10:30～11:30
溝口公民館3階 大会議室

岸本

11月26日(水) 10:30～11:30
岸本公民館2階 中会議室

布絵本ちくちくボランティア教室

と き 11月4日(火)・18日(火) 13:30～16:00
ところ 溝口公民館2階 中会議室

にこにこおはなし会

と き 11月27日(木) 10:30～11:00
ところ 子育て支援センター

ホットケーキミックスコンサート

と き 11月8日(土) 10:00～11:00
ところ 溝口公民館3階 大会議室

予告なく変更になる場合があります。詳しくは、図書館へお問い合わせください。

チェック!//

こちらから蔵書検索できます!

二次元コードを読み取って、町内の図書
館資料を蔵書検索・予約することができ
ます。※通信料は利用者負担となります。

※町内の図書館(室)で借りた本は、溝口図書館、岸本図書館、
二部公民館、日光公民館どこでも返却できます。
※本が破損・汚損した場合は、そのままの状態カウンター
までお持ちください。

図書カレンダー 11月

溝口・岸本図書館

二部・日光公民館

日	月	火	水	木	金	土
24	25	26	27	28	29	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	1	2	3	4	5	6

日	月	火	水	木	金	土
24	25	26	27	28	29	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	1	2	3	4	5	6

どちらの図書館・公民館でも、
図書の予約と返却できます。

休館日



合言葉は おたがいさま vol. 31

生活支援コーディネーター本田の支え合い活動レポート

今回は、集落健康運動教室「まめまめクラブ」を紹介します。

伯耆町では希望される集落の公民館などで2か月に1回、集落健康運動教室「まめまめクラブ」を実施しています。時間は2時間程度で、運動やレクリエーションなどで体を動かしたり、参加者同士の交流の場、情報交換の場にもなっています。運動の前には保健師などによる健康相談があり、日頃、心身で気になっていることや介護に関することなど、気軽に相談ができます。

高齢期になると身体的・精神的・社会的に衰えが見え始めます。いろいろなことがおっくうになり家から出る機会が減ってきていませんか。お近くの公民館に出かけるだけでも運動になり、おしゃべりをすることでお口の運動、体操やレクリエーションで体も頭も刺激を受けてフレイル予防が期待できます。また、不定期ではありますが、フレイル対策についての健康講話も実施しており、保健師や管理栄養士が健康に過ごすための留意点などをお伝えしています。ぜひ、ご近所で誘い合って参加してみてください。実施していない集落なら、お試しに1回でも実施してみませんか。お気軽に健康対策課までお問い合わせください。

住み慣れた地域で、ご近所さんと一緒に楽しく健康長寿を目指しましょう。

合言葉はおたがいさまです。

本田 典子



椅子に座って運動する様子

問い合わせ先 健康対策課 生活相談室 ☎0859-68-5535



通信



このコーナーは、
ALT(外国語指導助手)によるエッセイを、
英語と日本語で紹介します。



October Newsletter

Hello everyone! I am Kobby Tran so feel free to call me Kobby or Koh. I am the new ALT for Kishimoto Junior High School. I am from Los Angeles, California; I am currently 23 years old; and I am Vietnamese American. Although moving to Hoki has been a very big shift from my life in America, I am very excited and honored to be able to live in such a beautiful town that I will get to call home for the next few years.

This is my second time living in Japan, with my first time being in an exchange program at Waseda University for a year. My hobbies include sewing, traveling, and learning languages. If you see me on the streets, feel free to say "Hi" to me. Although I have not lived in Hoki for that long, I am excited about living here every day!

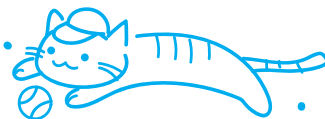
みなさん、こんにちは！私はコービー・トランです。コービーやコーと呼んでください。岸本中学校の新しいALTです。出身はアメリカ・カリフォルニア州ロサンゼルスで、現在23歳、ベトナム系アメリカ人です。アメリカでの生活から伯耆町での生活に移るのは大きな移動ですが、これから数年間、美しいこの町に住めることをとても楽しみにしており、光栄に思っています。

日本に住むのはこれが2度目で、1度目は早稲田大学の交換留学で1年間暮らしました。趣味は裁縫、旅行、そして語学学習です。もし町で私を見かけたら、気軽に「ハイ」と声をかけてください。伯耆町に住み始めてまだ長くはありませんが、ここでの生活を毎日楽しみにしています！

コービー・トラン

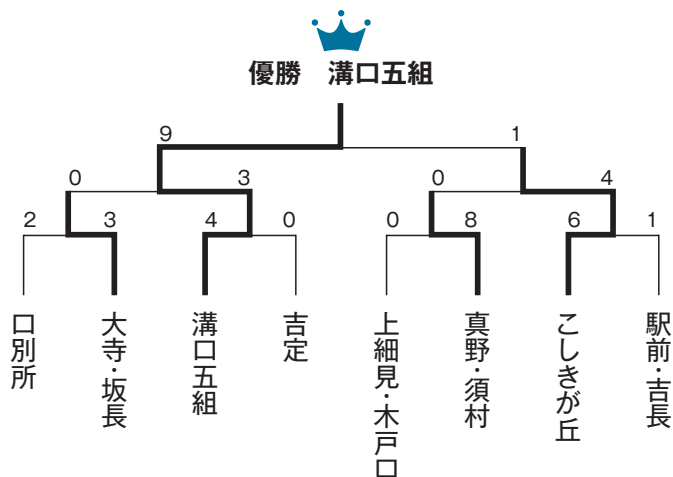


スポーツひろば



伯耆町野球大会

9月20日・21日、総合スポーツ公園野球場を会場に、第21回伯耆町野球大会が開催されました。小澤町長の始球式により大会がスタート、集落や組による8チームの対抗戦で熱戦を繰り広げました。決勝戦は、雨のなか昨年優勝の溝口五組が序盤から優位に試合を進め、大会連覇を達成されました。



若い力とベテランのがんばりがうまくかみ合って優勝することができました。勝因はチームワークです。来年は大会3連覇を目指してがんばります。
(溝口五組：溝口4・溝口5・長山・妙見寺・貴住)

溝口五組 谷口監督



優勝 溝口五組

問い合わせ先

総合スポーツ公園 ☎0859-68-3775

連載

SERIALIZATION

てごネット
ゆめネット
だより

岸本中学校

なかよしボランティア(なかボラ) 発足

今年度、岸本中学校では生徒が自主的に参加する「なかよしボランティアクラブ(通称：なかボラ)」が誕生しました。部活動とは異なり、自分たちで考え、話し合いながら活動を進めていく新しい取り組みです。まだ立ち上げたばかりですが、岸本中学校学校運営協議会の委員の皆さんが「なかボラ応援団」として生徒との意見交換に参加し、活動を支えてくださっています。

現在は、毎週水曜日に学校の一室を拠点とし、学校内での奉仕活動や学校生活をより良くするための取り組みを考えています。また、高等学校のボランティアサークルに出向き、活動の工夫やアドバイスをいただくなど、外部との交流も進めています。こうした活動を通して、生徒たちは「学校に貢献する喜び」と「地域とのつながりの大切さ」の両方を学んでいます。

今後も、なかボラの活動が学校生活を豊かにし、生徒一人ひとりの成長につながっていくことを期待しています。

なかボラ生徒の声／

親しみやすいメンバーたちと楽しく活動できます！地域や社会への貢献を目的に立ち上げたクラブです！



ボランティア活動風景

問い合わせ先

岸本中学校 ☎0859-68-2260

20



伯耆町防災の日（9月28日） 避難訓練

今年も区長さん方の協力により、地震による避難訓練を実施することができました。

各集落では、地下消火栓を使った放水訓練や、指定避難所の備蓄品の保管場所を確認したり、日野川河川事務所の方を招いて日野川の改修状況の説明を聞いたり、様々な取組みが実施されました。非常用持ち出し袋を背負って避難する方も年々多くなっているようです。

また、岸本公民館では、駅前と押口集落の皆さんと役場職員で、避難所開設訓練を実施しましたが、その中で紹介したいのは、駅前区の避難訓練の様子です。

写真のとおり、区長さん、班長さんはヘルメットに蛍光ベストを着用されています。避難の際は、まず班ごとのLINEに無事を報告し、あらかじめ決められた場所に一旦集合し、皆で要援護者を支援しながら一緒に避難所に移動する。最終的に区長さんに避難者を報告する。この避難体制は、毎年の避難訓練を経て修正し、現在があるということでした。岸本公民館で避難して来られる様子を見ていたのですが、ただただ感心するばかりでした。誰一人見落とさずに命を守る。駅前区の皆さんの気概を感じた避難訓練でした。



野坂

英子（86歳）
清原（林ヶ原）

おくやみ申し上げます



住所／坂長（ラン伯耆）

安食 咲利（男）
保護者／健太・裕香

住所／大殿（坂長）

諸遊 蘭乃（女）
保護者／達也・佐智子

住所／大殿（天寺）

神庭 千代（女）
保護者／信吾・美輝

住所／大殿（天寺）

戸籍の窓
お誕生おめでとう

9月届出分（敬称略）

第12回 家庭の日川柳

入選作品

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。
家族団らんや家族そろっての行事などを通して、
子どもたちを心豊かに育てましょう。
※学年表記は令和6年度のもの

ゲームより 家族と会話で リフレッシュ

岸本小学校 4年 加藤 花

お手つだい ばかばか笑顔 ふろそうじ

溝口小学校 5年 今井 創介

似てきたね 動き口癖 寝相まで?!

こしき保育所 家族 上坂 葉月

人権啓発標語

※学年表記は令和6年度のもの

言葉でも 気づかぬうちに

追い詰める

溝口中学校 3年 松本 美優

大切にしよう 個性のちがう 仲間たち

溝口中学校 3年 山中 実乃里

噂のうわさで 重ねる 人権侵害

三部二区 大森 英一

人口のうごき

人口	10,108人	(-9人)
男	4,856人	(-10人)
女	5,252人	(+1人)
世帯	3,918世帯	(+2世帯)

※住民基本台帳に基づく人口
(令和7年10月1日現在)

人口動態

転入	19人
転出	16人
出生	3人
死亡	15人

解体

住宅 倉庫 空き屋

のことなら

一級空家
管理士

「お家おたすけ」屋さん

TASUKU

SKILL LABO 維新工業
ISHIN INDUSTRY0859-57-7177
携帯：090-7972-0426解体施工技士が
施工・管理するので安心!

アスベストの調査・ご相談もお任せください

https://tasuku-houki.com/

建設業許可 鳥取県知事許可(股-2) 第7427号 とび・土木工事業 解体工事業 産業廃棄物収集運搬許可 鳥取県 島根県 許可 192704号

〒689-4122 鳥取県西伯郡伯耆町坂長715-1

鳥取県西部解体業協議会 会員 / 一般社団法人 空き家管理士協会 会員 / 伯耆町空き家対策協会 会員



1階D展示室 //////////////////////////////////////

第
26
回

植田正治写真美術館

フォトコンテスト 入賞・入選作品展示

会期 令和7年11月5日(水)～12月10日(水) 入館料 無料

今回のコンテストでは、一般の部401点、18歳以下の部185点の作品応募がありました。
多数のご応募ありがとうございました。見事大賞を受賞された作品を紹介します。



〔一般の部〕大賞
「初風」金築 哲



〔18歳以下の部〕大賞
「吹雪に飛ぶ(3枚組のうちの1枚)」下條良菜

1階D展示室
写真展

第32回 伯耆町写真展

〔会期〕
令和7年 11月5日(水)～12月10日(水)

2・3階展示室

開館30周年記念企画展 植田正治 夢見るカメラ

植田正治がはじめてカメラを買ってもらったのは1928(昭和3)年、15歳の時です。シャッターを押せば、目の前の光景を瞬時にフィルムに焼き付けられる、魔法のような小箱に植田は感動と喜びを感じ、それから70年以上もの間、魅了され続けたのです。植田にとっては、憧れと幸せをもたらしてくれる「夢見るカメラ」だったのでしょう。

1930年、植田は美術学校への進学をあきらめるかわりに念願のカメラ、テッサーフ4.5付ピコレット(ベスト判)を親に買ってもらい、ますます写真に熱中していきます。19歳の時に、営業写真館を開業後は好きなカメラを買えるようになり、様々なカメラを手にながら写真を楽しみました。戦後は日本のカメラ産業の発展で次々と発売される国産新機種を試し、晩年には携帯性や高性能なカメラの登場に胸躍らせ、その利便性や特性をいち早く体験するなど、植田の旺盛な好奇心はカメラそのものにも向けられました。植田がカメラについて語るとき、カメラと自分との関わり、写真に対する姿勢など、実践的な体験を通して語ることも少なくありません。新しいカメラやレンズへのこだわりは、それらが単なる道具ではなく、撮影の楽しさを植田にもたらしてくれる良きパートナーだった証なのでしょう。

今回の展示では、植田が愛用したカメラそのものや実際に使用したものと同機種のカメラ、そしてそのカメラによって撮影された作品の数々を展示しながら、植田が見た「夢」、いわば「写真表現の無限の可能性」を浮き彫りにします。



さらば夏の日 1972年

問い合わせ先

伯耆町立植田正治写真美術館 TEL:0859-39-8000

■メール: bijyutsukan@houki-town.jp ■ホームページ: <https://www.houki-town.jp/ueda/>
■開館時間/10:00～17:00(最終入館は16:30) ■休館日/毎週火曜日(祝日の場合は翌日)

町民の方は入館無料です。※ご来館の際は広報ほうき10月号無料招待券または免許証など住所のわかるものを提示してください。

大山ますみず高原 天空リフト ～空中散歩で絶景広がる感動パノラマへ～



町民割引券

お一人様 500円(大人・小人共通)

※通常 大人1,500円・小人1,000円

※本券1枚で5名様までご利用いただけます。

有効期限: 令和7年11月24日まで

大山ますみず高原天空リフト
西伯郡伯耆町大内柳水高原1069-50
Tel0859-52-2228

